

介護老人保健施設とは？



介護老人保健施設（老健）



介護を必要とする高齢者の在宅復帰を目指して、
医学的管理の下で介護やリハビリサービスを提供する施設。



原則、医師が施設長（管理者）



介護保険法第95条に「介護老人保健施設の開設者は、都道府県知事の承認を受けた医師に当該介護老人保健施設を管理させなければならない」と定められています。都道府県知事の承認を受けて、医師以外の者が施設長になっている場合もあります。



サービス内容

- ◆施設医による回診
- ◆体調観察や内服管理
- ◆個別リハビリテーション
- ◆食堂での食事・おやつ
- ◆状態に応じた排泄や入浴支援
- ◆レクリエーション
- ◆集団体操 など

リハビリ
テーション

体調管理

栄養管理

生活介護

生活
リズム

交流

趣味活動



老健の役割「包括的ケアサービス」

利用者の意思を尊重して望ましい生活ができるよう多職種で支援します。利用者に合わせて目標と支援計画を立て、その実現に向けて必要なケアを行います。

老健で働く専門職

- ・医師
- ・看護師
- ・理学療法士
- ・作業療法士
- ・介護福祉士
- ・管理栄養士
- ・介護支援専門員
- ・社会福祉士 など



老健の役割「在宅復帰」

状態に応じたリハビリテーションを実施しながら、
できることが増えるよう**自立支援**を行ないます。

退所前には、自宅での動作確認をする訪問指導、
在宅で必要なサービスの助言などを行ない、
安心して在宅へ帰るためのサポートをします。

在宅復帰が難しく他施設へ向けて退所を
する場合でも、次の施設と連携を図り、
退所支援を行なっています。



老健の役割「地域貢献」



地域にある社会資源として、
ご家族や地域の方に向けた活動を行なっています。

はまかぜでの取り組み

- ・ 認知症カフェ
- ・ こども食堂
- ・ 健康教室

今年度中の再開を
予定していますので、
ぜひご参加ください♪



老健の在宅支援サービス



◆ 短期入所療養介護（ショートステイ）

・・・1泊から利用できる短期間の入所です。

短期入所中もリハビリテーションを受けることができます。

◆ 通所リハビリテーション（デイケア）

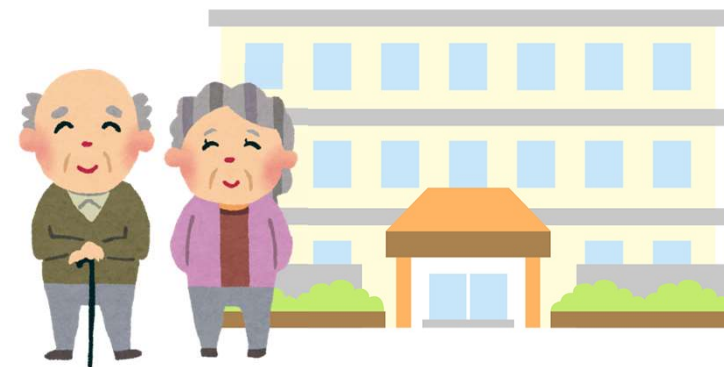
・・・通いでリハビリテーションを受けることができます。

短時間～1日利用まで時間を選ぶことができ、送迎もあります。

ご利用については、担当のケアマネジャーや各施設等にご相談ください。



入所までの流れ



①介護認定を受ける

老健に入所するためには要介護1～5の認定が必要です。
介護認定を受けていない方は、各市町村窓口や包括支援センターにてご相談下さい。

②入所の相談・申込み

施設へ入所の相談をしましょう。相談員が施設の案内をします。
わからないことがあればお気軽にお尋ねください。
入所のご希望がある際は、申込書などの提出が必要です。



入所までの流れ

③入所前面談

ご本人の身体状態確認のために、施設職員が訪問や面談をします。
また、入所には主治医からの診療情報提供書が必要です。

④判定会議

施設の多職種が集まり、入所の受入れについて検討します。

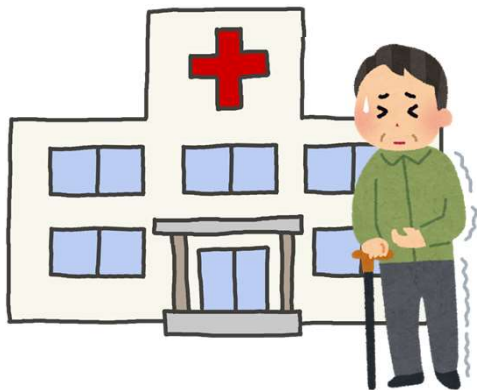
⑤契約、入所

入所契約を行ない、入所します。



老健の使い方～例①～

病院に入院しているけれど、身体の動きが悪くなって、このまま家に退院するのは不安だ・・・



病院から老健へ入所する方は多くあります。
入所中にリハビリテーションを行ない、
安心して自宅で過ごせるように準備を整えてから
在宅復帰ができます。



老健の使い方～例②～

自宅で過ごしているけれど・・・

夏や冬は家で過ごすことが不安

転倒が多くなった

家族の介護負担が大きくなってきた



自宅から入所してリハビリテーションを受けることもできます。

季節や本人の状態に応じて、定期的に老健入所をすることで、住み慣れた自宅での生活継続を支援します。

その他にも施設での看取りなど、状況に応じた利用ができます。





社会福祉法人
恩賜財団 済生会

鳥取県済生会地域ケアセンター
介護老人保健施設 **はまかせ**

受付時間／8：30～17：00

 **0859-42-3190**



**入所相談や施設についてご質問があれば、
お気軽にお問い合わせ下さい。**

